



ゆかいな寺子屋



竹村満雄さん(左) 中野耕平さん(中央) 石井啓介さん(右)

ゆかいな寺子屋は、高齢者が楽しく気軽に集まり、頭や身体を動かせる場所をつくるために、日野地区社会福祉協議会が中心となって、平成25年に発足されました。

活動内容は、介護予防のための軽い運動やゲーム、歌、将棋、健康麻雀、手話、小物作り、カラオケ(一時休止中)などです。

日野公民館で毎週水、金曜日(13時30分~16時30分)に開催されており、無料で自由に参加することができます。(内容により100円前後がかかります)

今回、ゆかいな寺子屋を発足された石井啓介さん、日野地区社会

福祉協議会会長の中野耕平さん、副会長の竹村満雄さんにお話を伺いました。

発足の目的

少子高齢化や核家族化が進み、高齢者だけの家庭が増えて人との付き合いが減る中、そんな方に仲間づくりや人との触れ合いができる楽しいひと時を提供することを目的に「ゆかいな寺子屋」をスタートされました。

活動を支える仲間達

ゆかいな寺子屋は、トンボ、日

野町赤十字奉仕団、将棋倶楽部、小人のくつやさん、まつぼっくり健康推進委員などのボランティアグループの方によって開催されています。

ぜひ遊びにきてください

新型コロナウイルスの感染対策を行いながら活動されています。町内の方であれば、誰でも参加することができ、各地域福祉活動でグループでの参加も待っております。

町内のお年寄りも、閉じこもりがちの方が多くそうです。特に男性は誘いに行っても、恥ずかしいなどの理由で来てもらえないことも。石井さんは「誘いに行っても、試しに行くわって言うてもらえると嬉しいねん」と笑顔で話してくださいました。

編集後記

取材の際に介護予防のゲームに参加し、とても楽しい雰囲気を受け入れてくださいました。皆さんもきっと楽しい時間が過ごせると思います。ぜひご参加ください。

毎月、ヒノメイト、日野公民館報さじき窓に予定を掲載されています。詳しくは日野公民館にお問い合わせください(☎0748-5210016)。

滋賀銀行日野支店 ESDジェイズ SDGsの

取り組みを展示

滋賀銀行日野支店では、ロビーで滋賀銀行のSDGsの取り組みを紹介する展示をされています。

日野支店では、行員の家庭から集めたペットボトルをわたむきの里エコドームへ持ち込み、カーペットに変える取り組みをされています。

この展示は、実際にペットボトルの仕分けなどについてわたむきの里エコドームで体験された新入行員が中心となって作成されました。

お立ち寄りの際は、ぜひご覧ください。



あなたは石けん派？ 合成洗剤派？

石けんと合成洗剤は
どう違うの？

石けんは合成洗剤の違いは、主に石油原料を使った合成界面活性剤が使われているかどうかです。

合成洗剤に含まれる合成界面活性剤は、成分や分子構造が複雑で水環境を悪化させる大きな要因となります。

滋賀県で起こった
石けん運動

1970年代後半に琵琶湖で淡水赤潮が発生し、その一因が合成洗剤に含まれるリンということが分かりました。そこで、リンを含む洗剤の使用をやめ、天然油脂を主原料とした粉石けんを使うという「石けん連



動」が起こりました。その結果、1979年の「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例」の制定に繋がりました。

手軽にできる水環境保全

● 食器などの汚れは、ゴムベラや不要な紙(布)で拭き取ってから洗いましょう。

● 油污れの少ない衣類は、水やお湯だけで十分きれいになります。また、たわしを使った粉石けん・固形石けんなどの分解性の高いものを使いましょう。



◆ 問い合わせ先

日野町エコライフ推進協議会事務局
住民課 生活環境交通担当 ☎0748-52-6578

環境について一緒に考えて いただける方を募集します

環境基本法第7条では、地方公共

団体は「環境の保全に関し、(一部略)

施策を策定し、及び実施する責務を

有する」と規定されており、本年度に

スタートした第6次日野町総合計画

においても、政策のひとつに「人と豊

かな自然との共生」を掲げています。

しかし、現在、日野町では環境政策

に関する理念や具体的な行動指針を

定めた規範となるものがありません。

そこで、環境についてみなさんと学

習し、一人ひとりの環境保全や自然共

生の意識を高めていきたいと思っ

ています。美しく豊かな自然環境はこ

のまちのたからです。この環境を次世

代に継承していくことが重要です。

つきましては、環境に関心をお持ち

ちの方を広く町民のみならず募

集します。

今後、お集まりいただいた方と

もに、環境施策についても考えていき

たいと思います。

■ 募集期間

8月2日(月) ~

8月31日(火) 必着

■ 募集人数・任期

募集人数原則5名、任期令和3

年9月1日(水) から令和5年

度末まで

■ 応募資格

日野町に在住または勤務されて

いる満18歳以上の方

■ 応募方法

志望動機、住所、氏名、年齢、

電話番号を記入の上、はがき、

封書またはFAXで応募してく

ださい。(規定様式はありません)

■ 発表等

9月10日(金)までに委員となっ

た方のみに直接通知します。

■ その他

ボランティアとして参加してい

ただきます。

◆ 応募・問い合わせ先

住民課 生活環境交通担当 ☎0748-52-6578
FAX 0748-52-20003